

地域の「幸せ」を支える

福祉のお仕事,してみませんか!

鹿児島県福祉人材・研修センター (福祉人材無料職業紹介所)

無料!!

丁寧!!



利用のご案内

①福祉の仕事に就きたい, ②福祉の仕事に興味がある, ③資格取得方法を知りたい など
介護の仕事に関する経験の有無に関わらずお気軽にご相談ください。(取扱い対象職種等は裏面をご覧ください。)

◆福祉人材センターは、県知事の指定を受けて、鹿児島県社会福祉協議会に設置され、厚生労働大臣の許可を得て、無料職業紹介事業等を実施しています。

どんなことをしているの?

人材センター
紹介動画はこちら
(Facebook)



来所相談 / 電話相談【無料】

① 人材センターでの相談

専門の相談員等が、求人情報、資格や仕事の内容の情報提供、事業所の紹介などいたします。個人情報厳守し、ご相談にきめ細かく応じます。鹿屋市・奄美市駐在の相談員もご利用ください。



※ 夜間相談予定日は、裏面をご覧ください。

② ハローワークでの相談

お近くのハローワークでも、定期的に相談をお受けしています。詳細は、裏面をご覧ください。(予約が必要なハローワークがあります。)

③ 電子メールによるお問い合わせ

メールアドレス
jinzai-kyu@kaken-shakyo.jp

ホームページでの求人情報提供等

「福祉のお仕事」ホームページで県内事業所の求人情報等を簡単に検索、応募もできます。

※ 「福祉のお仕事」のホームページは、全国社会福祉協議会が運営する福祉に関する全国的な求職等のWebサイトです。

「福祉のお仕事」HPはこちらから



求職者や介護の資格をお持ちの方は、右記のホームページから利用登録の上、ご活用ください。

福祉人材・研修センター

●平日相談 月曜～金曜 午前8:30～午後5:00
(祝日・年末年始 12/29～1/3を除く)

●夜間相談 原則 毎月第1・3金曜 午後5:00～午後8:00

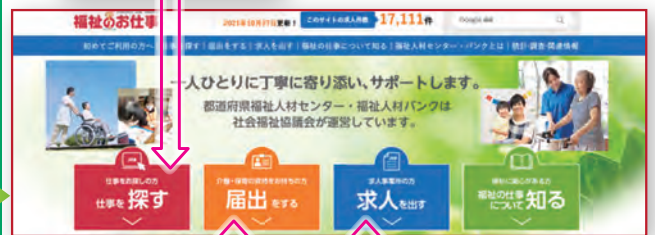
受付時間：午後7:00まで、前日までの予約制



鹿児島県社会福祉センター6階
福祉人材・研修センター

求職者の方
→ 利用登録
→ 求職票登録

「福祉のお仕事」
ホームページ



資格をお持ちの方
→ 利用登録(届出登録)
→ 求職票登録

求人事業所
→ 利用登録
→ 求人票登録



せっかくの資格, ご登録お願いします!

就業中の方も届出できます!
福祉人材センターがサポートします!

介護の有資格者の「届出制度」は介護福祉士の再就業促進のための法律に基づく制度です。

右の研修資格をお持ちの方も届出ができます。

〈届出対象の資格・研修〉

- ・介護福祉士
- ・介護職員初任者研修
- ・介護職員実務者研修
- ・旧介護職員基礎研修
- ・旧ホームヘルパー養成研修1級・2級課程
- ・生活援助従事者研修
- ・介護の入門的研修

地域の「幸せ」を支える 福祉のお仕事, してみませんか!

無料!! 鹿児島県福祉人材・研修センター **相談のご案内** **丁寧!!**

1 福祉人材・研修センター

- 平日相談
月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:00
(祝日・年末年始 12/29～1/3を除く)
- 夜間相談 (前日までの予約制です。)
原則
毎月第1・3金曜日 午後5:00～午後8:00
(受付時間: 午後7時まで)



年 月	開設日
令和6年 4月	5日・19日
令和6年 5月	—日・17日
令和6年 6月	7日・21日
令和6年 7月	5日・19日
令和6年 8月	2日・16日
令和6年 9月	6日・20日

年 月	開設日
令和6年10月	4日・18日
令和6年11月	1日・15日
令和6年12月	6日・20日
令和7年 1月	—日・17日
令和7年 2月	7日・21日
令和7年 3月	7日・21日

2 ハローワークでの相談 (相談は無料です。)

下記のハローワークで、キャリア支援専門員による福祉の仕事に関する相談をお受けしています。お気軽にお越しください。

- ※ 予約が必要なハローワークがあります。2日前(土・日・祝日を除く。)までに予約が必要です。予約がない場合は実施していません。
- ※ 事情により、相談日を変更する場合があります。また、相談予定日が祝日の場合は、祝日の前後に実施します。

予約不要のハローワーク	相談日	相談時間 (予約者優先)	予約が必要なハローワーク	相談予定日	相談時間 (完全予約制)
鹿児島	毎月第3火曜日	13:30～15:30	加世田	毎月第2火曜日	13:00～15:00
川内	毎月第1・3木曜日	10:30～15:00	指宿	毎月第1火曜日	10:30～15:00
国分	毎月第2・4水曜日	10:00～15:00	伊集院	毎月第4火曜日	10:30～15:00
大隅	毎月第1・3水曜日	9:30～12:00	出水	毎月第4木曜日	11:00～14:30
鹿屋	毎月第1・3木曜日	10:00～15:00	宮之城	毎月第2木曜日	10:00～12:00
名瀬	毎月第2・4火曜日	10:00～12:00※	大口	毎月第4水曜日	11:00～13:00
徳之島	偶数月第3火曜日	9:00～12:00			

※6月までは14:00～16:00です。ご注意ください。

紹介対象事業所

- 高齢者関係施設 (特別養護老人ホーム, ケアハウスなど)
- 障害者関係施設 (障害者就労継続支援施設, 障害者支援施設など)
- 母子福祉・児童福祉関係施設 (児童養護施設, 保育所, 母子生活支援施設など)
- 介護保険事業所 (訪問介護, 通所介護, 介護老人保健施設, 認知症対応型共同生活施設など)
- 社会福祉協議会 など

紹介対象職種

介護職員, ホームヘルパー, 介護支援専門員, 生活相談員, 生活支援員, 児童指導員, 保育士, 看護職※, 保健師, 理学療法士, 作業療法士, 言語聴覚士, 栄養士, 調理員, 事務職員 など
※詳細についてはお問い合わせください。